「植樹ニューマット C-3」の難燃性試験

目　　的：植樹ニューマット C-3 の難燃性を実証する。

想定状況：一般的な植樹ニューマット C-3 敷設後状況において、表面に枯葉が降り積もり、その枯葉が火の着いたタバコの投げ捨てにより、着火したと想定した実験である。

方　　法：植樹ニューマット C-3 試験片の上部に枯葉 150gを置き、バーナー炎で着火する。
着火から自然鎮火までの5分間を目視にて経過観察、及び鎮火後の植樹ニューマット C-3 の延焼状況や融解状況を目視にて測定する。

① 表面　枯葉 150g設置状況
円φ30㎝内外
表面　枯葉 150gをバーナー炎にて着火





② 表面　枯葉 150g
完全鎮火後状況　融解状況
延焼した枯葉 150gの置いた場所以外への延焼･融解は見受けられない。
炎が当たっていた部分のみ融解し、炭化しているのみである。





検証結果：枯葉 150gをバーナー炎にて着火し、5分後の自然鎮火に至るまで、植樹ニューマット C-3 の延焼は見受けられなかった。試験において、枯葉　150gを置いた箇所から融解部分が広がっていないことは明白である。また、植樹ニューマット C-3 が、延焼していないことも、延焼後の枯葉を除去後の植樹ニューマットの融解部分が広がっていないことが証明している。
よって、植樹ニューマット C-3 は、当該状況に置いては十分な難燃性を有していると証明できる。

現場検証：山火事による難燃性の証明

2025 年 3 月 26 日に発生した愛媛県今治市の山火事にて、令和 2 年 4 月に国道 196 号線今治バイパス長沢地区でご採用施工いただいた、「植樹ニューマット C-3」

国道沿い施工箇所もこの火事による熱風と炎に晒されましたが、難燃性能を有していたので、延焼せずに一部融解にとどまりました。







谷口産業株式会社
〒597-0094 大阪府貝塚市二色南町 8-3
TEL072-432-1828　FAX072-432-1838

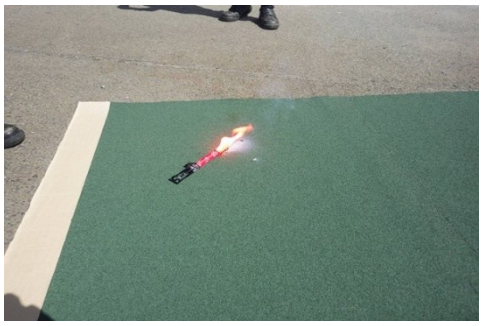
「ソリッドニューマット」による難燃性証明実験

目　　的：道路でよく使用される「ソリッドニューマット」の難燃性を実証する。

想定状況：高速道路等でよく見られる「発煙筒」使用時の延焼事故に対し、防草マット上での延焼状況を確認する。

方　　法：ソリッドニューマット試験片の上部に発火状態の発煙筒を置き、秒単位での延焼状況を確認する。
着火から自然鎮火までの5分間を目視にて経過観察、及び鎮火後のソリッドニューマットの延焼状況や融解状況を目視にて測定する。

① ソリッドニューマット
発煙筒設置　延焼試験
発火終了





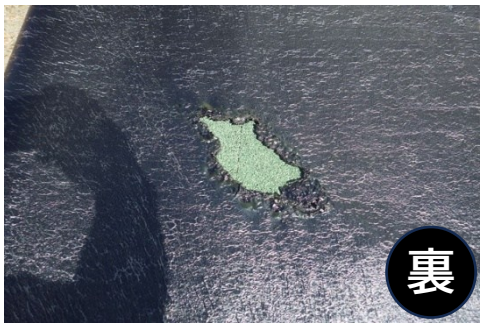
② 自然鎮火





③ **発煙筒発火部分の事後状況**





検証結果：高速道路等でよく見かける使用時の発煙筒。万が一、防草マットの上に落ちた場合を想定して延焼実験を行ったが、ほとんど、発煙筒下部分以外に広がっていないことが明白である。

表面と裏面両方を確認したが、発煙筒周りからは燃え広がりがない。
よって、「ソリッドニューマット」は当該状況に置いては十分な難焼性を有していると証明できる。

谷口産業株式会社
〒597-0094 大阪府貝塚市二色南町 8-3
TEL072-432-1828　FAX072-432-1838